

令和2年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年9月4日（金曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1 番	今井 健児	2 番	芝間 教男	3 番	中島 健男
4 番	中村 茂弘	5 番	今井 英昭	6 番	森澤 文王
7 番	今井 清	8 番	村田 桂子	9 番	田中 三江
10 番	滝沢寿美雄	11 番	榎本 真弓	12 番	森本 信明

1. 不応招議員 な し

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	両角正芳	副町長	小平春幸	教育長	塩澤勝巳
総務課長	齊藤明美	町民課長	荻原義行	企画課長	竹重和明
教育次長	市川正彦	建設環境課長	篠原英男	農林課長	櫻井 豊
観光課長	今井一行	会計管理者	羽場厚子		
たてしな保育園長	山口恵理	庶務係長	田口 仁		
代表監査委員	関 淳				

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	羽場雅敏	書記	伊藤百合子
--------	------	----	-------

散会 午前11時17分

(午前10時00分 開議)

議長（森本信明君） おはようございます。これから本日9月4日の会議を開きます。

本日の会議において、広報たてしなの取材撮影を許可してありますので、ご了承願います。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 認定第9号

議長（森本信明君） 日程第1 認定第9号 令和元年度立科町水道事業会計決算認定を議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

建設環境課長（篠原英男君） 認定第9号 令和元年度立科町水道事業会計決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

令和元年度立科町水道事業会計決算報告書を本日提出。立科町長。

それでは、最初に決算報告書の8ページ、令和元年度立科町水道事業報告書をご覧ください。

令和元年度立科町水道事業の総括でございます。令和元年度においても健全経営を目指し、安全で良質な水道水の安定的な供給を継続していくため、各事業を実施いたしました。人口の減少などにより水の需要は年々減少傾向にある一方で、施設の老朽化が進み更新などに多大な費用が見込まれることから、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。こうした状況下、今後の財政状況の見通しを立て、施設の更新、新規施設の必要性和優先度を検討し、中長期的な立科町水道事業の計画を立科町水道ビジョンとして策定しました。今後も計画的に施設整備等を進めてまいります。

建設改進黨業の主な内容ですが、防災を目的とした温井水源擁壁工事、平林地区及びJA佐久浅間しらかば西部営農センターの配水管布設替工事、南平配水池流入流量計更新工事ほかを実施し、施設の設備の改善及び長寿命化を図りました。

10ページに建設改進黨費関連の内容について詳細を記載してございますので、ご確認をください。

お戻りいただきまして、次に、令和元年度財政状況でございますが、収益的収支について総収益では、税抜き2億8,510万6,000円となり、前年度より435万5,000円減少となりました。また、総費用では、税抜き2億6,127万9,000円となり、前年度より31万7,000円減少しました。この結果、2,382万7,000円の純利益を計上することになりました。資本的収支については、総収入は税込み277万8,000円、建設改進黨等税込み

1億848万7,000円を支出し、不足額1億570万9,000円は損益勘定留保資金で補填いたしました。

それでは、続いて2ページ、令和元年度立科町水道事業決算報告書（税込み）をご覧ください。一部、非課税・不課税がございます。

収益的収入及び支出の収入ですが、第41款水道事業収益につきましては、決算額が3億563万6,656円になります。内訳は、第1項営業収益が2億5,922万3,171円、第2項営業外収益が4,641万3,485円、第3項特別収益はゼロ円でございます。

次に、支出ですが、第51款水道事業費用の決算額が2億7,782万6,694円でございます。内訳は、第1項営業費用が2億5,230万3,360円、第2項営業外費用が2,459万9,194円、第3項特別損失が92万4,140円、第4項予備費はゼロ円でございます。

3ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入ですが、第61款資本的収入の決算額は277万8,030円、内訳、第6項負担金の額も同額でございます。

続いて、支出ですが、第71款資本的支出の決算額は1億848万6,932円で、内訳は第1項建設改良費が4,506万7,200円、第2項企業債償還金が6,341万9,732円でございます。翌年度繰越額544万5,000円は温井水源擁壁工事分になります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、1億570万8,902円は過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。棚卸資産の購入限度額は1,300万円で、決算額は1,010万5,604円となり、うち仮払消費税は75万5,246円でございます。また、消費税納付額の計算ですが、仮受消費税2,053万650円から仮払消費税851万8,831円と貯蔵品に係る仮払消費税75万5,246円を差し引きますと、1,125万6,573円となり、消費税申告額1,125万6,300円との差額273円は雑収入といたしました。

次に、4ページ、令和元年度立科町水道事業損益計算書（税抜き）をご覧ください。

営業収益は2億3,881万6,430円で、営業費用は2億4,708万182円です。営業損失は826万3,750円となります。

次に、営業外収益ですが、4,628万9,849円で、営業外費用が1,334万2,894円となり、経常利益は2,468万3,203円となります。特別損失の過年度損益修正損が85万5,687円、当年度の純利益は2,382万7,516円となり、令和元年度未処分利益剰余金は同額の2,382万7,516円となります。

5ページは、令和元年度立科町水道事業剰余金計算書（税抜き）でございます。

6ページ、7ページは、令和元年度立科町水道事業貸借対照表（税抜き）でございます。

9ページは、事業報告書の水道事業関係議会議決事項と職員に関する事項でございます。それぞれご確認ください。

11ページは、業務量でございます。業務量の表をご覧ください。

令和元年度給水区域内人口は7,289人、有収水量は年間106万1,489立方メートル、

有収率は72.20%でございます。

12ページは、事業収益に関する事項（税抜き）と事業費用に関する事項（税抜き）でございます。ご確認ください。

13ページは、企業債及び一時借入金の概況でございます。企業債は令和元年度6,341万9,732円を償還し、残高は3億4,354万2,372円となっております。一時借入金はありません。

14ページからは、令和元年度立科町水道事業収益費用明細書（税抜き）でございます。

収益、41款水道事業収益1項営業収益の3目他会計負担金370万819円は、消火栓の維持管理負担金、下水道会計からの料金システムに関する負担金などでございます。

次に、2項営業外収益2目他会計補助金574万976円は一般会計からの補助金でございます。4目長期前受金戻入3,879万4,484円は当年度の減価償却見合い分でございます。6目雑収益144万2,864円は、主に新規加入分担金15件分でございます。

15ページをご覧ください。

費用、51款水道事業費用1項営業費用の1目原水及び浄水費の15節委託料239万7,118円は水質検査委託料でございます。26節負担金597万5,042円は代替水に関わる土地改良区への負担金でございます。2目配水及び給水費の15節委託料258万1,177円は、主にGIS保守管理委託料、配水池のタンク内清掃点検委託料、夢の平配水池PCタンクドーム外装改修工事設計監理委託料でございます。18節修繕費2,578万474円は、主に量水器の定期交換費用や夢の平配水池PCタンクドーム外装改修工事等配水池及び配水管などの修繕費でございます。26節負担金104万9,603円は台風災害時の応援給水活動に対する負担金でございます。

16ページをご覧ください。

3目受託工事の25節工事請負費110万7,771円は消火栓交換工事等でございます。4目総係費の19節委託料952万6,530円は、水道事業ビジョン策定業務委託料のほか、検針委託料及び中央監視システム保守点検委託料、コンビニ収納対応化業務委託料、公営企業会計システム保守委託料などでございます。

17ページをご覧ください。

6目資産減耗費の1節固定資産除却費218万9,843円は、配水管布設替えのほか、量水器の交換によるものでございます。

18ページをご覧ください。

令和元年度立科町水道事業資本的収支明細書（税抜き）でございます。収入、61款資本的収入の6項負担金2目工事負担金277万8,030円は配水管布設替え工事負担金でございます。

支出、71款資本的支出の1項建設改良費2目配水施設改良費につきましては、10ページの建設工事の概況（税込み）でお示ししてある内容でございます。

19ページは、令和元年度立科町水道事業固定資産明細書（税抜き）でございます。

20ページは、立科町水道事業企業債明細書でございます。

21ページは、令和元年度立科町水道事業キャッシュフロー計算書でございます。それぞれご確認ください。

以上でございますが、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎日程第2 認定第10号

議長（森本信明君） 日程第2 認定第10号 令和元年度立科町索道事業特別会計決算認定についてを議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。今井観光課長、登壇の上、願います。

〈観光課長 今井 一行君 登壇〉

観光課長（今井一行君） 認定第10号 令和元年度立科町索道事業特別会計決算認定について概要の説明を申し上げます。

まず、7ページをご覧くださいと思います。事業報告書でございます。朗読をいたします。

1、総括事項の報告です。夏山営業、蓼科牧場ゴンドラリフトと御泉水自然園は、4月27日から11月4日まで営業いたしました。5月には10連休の大型連休があり、収益及び利用者数ともに前年を上回りましたが、6、7月は長雨や曇りなど天候不順により前年実績を下回りました。蓼科牧場ゴンドラリフト山頂券売所を売店設備に改修し、8月からコーヒーやソフトクリームの販売を開始しました。全国的な猛暑が続いたこともあり、8月、9月は前年を上回る入り込みを記録いたしました。10月は、台風19号災害の影響を受け、収益、利用者数ともに大幅に減少しました。夏山全体の営業収入は、前年比99.4%となりました。

冬山営業です。スキー場は予定どおり12月14日にオープンできましたが、例年になく暖かい日が続き人工降雪機での作業ができない日が多く、コース拡張が進まない非常に苦しいシーズンインとなりました。全国的な雪不足の影響によりオープンできないスキー場もある中、限られた資源を最大限投入し、予定どおり3月31日まで営業できましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の影響により、3月は来場者数が激減しました。

導入から3年目を迎えた白樺高原スノークラブの会員数も550組超となり、リピーターの確保は着実に進んでおります。

令和元年度の通年での索道事業収益は、前年比91.5%となりました。

それでは、1ページにお戻りください。

1ページ、2ページの決算報告書のみ税込み、その他は税抜きで報告しております。

1 ページ、収益的収入及び支出です。第41款索道事業収益の決算額は2億6,041万8,331円であります。

第51款索道事業費用は4億1,952万1,384円の決算額となりました。なお、この明細は、10ページからの収益費用明細書に記載してございます。

2 ページです。第61款資本的収入はありません。

第71款資本的支出では、建設改良費で5,902万400円の決算額であり、過年度分損益勘定留保資金5,368万円と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額534万400円で処理いたしました。この費用額の補填については、15ページに補填財源明細書としてお示ししてございます。

消費税及び地方消費税納付額の計算ですが、仮受消費税から仮払消費税及び中間納付分前払消費税を差し引きますとマイナスの141万7,926円となります。消費税及び地方消費税の確定申告還付額は、141万8,700円であり、差額774円は雑収入といたしました。

3 ページをお開きください。損益計算書でございます。

1、営業収益は2億2,909万3,968円の決算額、前年比91.5%でございます。内訳は、リフト営業収益2億1,632万5,480円、前年比91.1%、リフト外営業収益404万9,042円、前年比116.2%、自然園営業収益835万9,446円、前年比91.4%でございます。

2、営業費用は4億254万5,662円の決算額、前年比107.3%でございます。内訳は、リフト営業費用1億4,227万1,196円、前年比103.6%、降雪圧雪費用9,656万8,561円、前年比109.1%、自然園営業費用643万2,617円、前年比84.31%、観光センター施設費用961万2,304円、前年比133%、減価償却費は1億3,869万8,606円、資産減耗費は896万2,378円の決算額でございます。

3、営業外収益は900万8,241円でございます。内訳は、受取利息4万3,597円、他会計負担金881万5,676円、雑収益14万8,968円でございます。

4、営業外費用、5、特別損失はございません。

これらによりまして、当年度の純損失は1億6,444万3,453円となり、当年度未処理欠損金は12億7,975万7,917円となりました。

4 ページをご覧ください。欠損金計算書でございます。

資本金の当年度末残高は前年と増減なく30億3,571万1,805円、剰余金の積立てはございません。繰越欠損金年度末残高は12億7,975万7,917円であり、当年度末資本合計は17億5,595万3,888円となりました。

5 ページは、欠損金処理計算書ではありますが、処分額はございません。

6 ページは、貸借対照表でございます。

資産の部、1、固定資産は、有形無形を合わせ15億9,580万1,357円でございます。

2、流動資産は、現金預金が1億5,189万1,304円、未収金が3,484万3,256円であり、流動資産合計は1億8,673万4,560円、資産合計は17億8,253万5,917円となりました。

負債の部、3、流動負債は、未払金2,478万444円と賞与及び法定福利引当金180万1,585円でございます。固定負債はございませんので、負債合計は2,658万2,029円でございます。

資本の部、資本金は、自己資本金30億3,571万1,805円でございます。

5、剰余金は、積立金はなく、2、当年度未処理欠損金12億7,975万7,917円でありまして、資本合計は17億5,595万3,888円、負債資本合計が17億8,253万5,917円であります。

8ページをお開きください。事業報告の議会議決事項及び営業収益と営業外収益を合わせました索道事業収益の月別の実績でございます。

9ページは、キャッシュフロー計算書でございます。業務活動により604万4,323円の減少、投資活動により5,368万円の減少、財務活動によるキャッシュフローはありませんので、資金は5,972万4,323円の減少となりました。資金期末残高、つまり令和元年度末の現金預金残高は1億5,189万1,304円でございます。

10ページから12ページは、収益及び費用の明細でございます。備考欄に掲記の予算額は、議会の議決を経なければ流用できない費用の額であります。

13ページは、資本的収入及び資本的支出の内訳書でございます。資本的収入はございません。資本的支出の建設改良費は税込み5,902万400円でございます。内訳は、リフト整備費、スノーマシン排水管修繕工事費及び売店設備工事費であります。

14ページは、固定資産の明細書でございます。有形固定資産の減価償却累計額は48億18万3,172円、年度末償却未済高は15億9,456万6,277円であります。無形固定資産の年度末現在高は123万5,080円であります。

15ページは、資本的支出に係る補填財源の明細書であります。

16ページ、17ページは、注記であります。

17ページに4つに区分した報告セグメント別の営業収益の状況を記載してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いをいたします。

◎日程第3 報告第6号

議長（森本信明君） 日程第3 報告第6号 健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

本件について報告を求めます。齊藤総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 齊藤 明美君 登壇〉

総務課長（齊藤明美君） 報告第6号 健全化判断比率等の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度決

算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告いたします。

地方公共団体の財政の健全度を示す指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標が定まっております、この指標は財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化の必要性を判断するものでございます。

1、令和元年度健全化判断比率の状況でございますが、普通会計における赤字の大きさを財政規模に対する割合で表す実質赤字比率及び特別会計を加えた割合で表す連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため数値の表示はございません。借入金など負債の大きさを財政規模に対する割合で表す実質公債費比率は7.2%で、早期健全化基準の25%を大きく下回っており、健全な財政状況と判断されます。将来負担比率は将来負担額に対し、充当可能財源等が上回っているため数値の表示はございません。これは基金などの充当可能財源があるためでございます。早期健全化基準、財政再生基準につきましては、国で示されている基準でございます。これを超えると起債の制限や国の指導の下、財政健全化計画の策定などが必要となりますが、当町は健全な財政状況を維持しており、計画策定等の必要はございません。

2、公営企業会計に係る資金不足比率の状況でございますが、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、対象となる水道事業・索道事業・下水道事業は、それぞれ資金の不足額はなく数値は表示されておられません。

全ての指標において健全な財政となっておりますので、ご報告させていただきます。

なお、議会への報告後は広報たてしな等で公表を予定しております。

報告は以上となります。

◎日程第4 報告第7号

議長（森本信明君） 日程第4 報告第7号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。

本件について報告を求めます。市川教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 市川 正彦君 登壇〉

教育次長（市川正彦君） 報告第7号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書につきまして説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価は、令和元年度立科町教育委員会の事務事業について、教育委員、外部評価委員により評価を行いました。

評価は、A・B・C・Dとランクづけし、それぞれ期待以上・期待どおり・やや下回る・期待以下としております。結果は次のとおりです。

番号1、特別支援教育はAで、町独自により小中学校に支援講師を配置し、充実し

た体制による支援を図っております。2、不登校対策事業はBで、個々の状況に応じた対応に努めております。3、立科教育推進事業はBで、小中高校に算数・数学の課外教員を配置し、意向訪問によるチームティーチング授業の実施などにより、その効果が表れております。4、地域高校育成事業はAで、通学バスの運行による生徒の確保また学習塾・ポプラアカデミーにより高校の新しい魅力づくりに寄与しております。5、学校施設整備事業はBで、小中学校の防火シャッターの改修、また長年の課題であった小学校敷地内道路について町道認定が外れたことによる一般車両通行禁止の措置等、安心安全に資する教育環境の改善を図りました。6、小中学校空調設備設置事業はB、平成30年度の臨時特例交付金を活用した繰越事業ですが、小中学校の普通教室、特別教室、合計53教室にエアコンを設置し、児童生徒の学習環境の改善を図りました。7、ALT事業はBで、オレゴン親善大使と専門業者からの派遣の2名体制を維持し、英語力の向上を図っております。8、就学援助事業はBですが、対象者は前年度に比べて減少をしております。9、児童館運営事業はBで、子育て支援事業、児童クラブ・放課後子ども教室の運営など児童等の安全安心な居場所として充実した事業を行っております。10、保育園運営事業はB、昨年の10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、保護者の大幅な負担軽減が図られました。11、社会教育事業はBで、特にすずらん学級など、参加者の増を図るためテーマを検討しながら事業を展開しております。12、青少年教育事業はBですが、特にスポーツ少年団など団員の確保が課題となっております。13、社会体育事業はBで、スポーツ大会などを通じて体力向上、地域のコミュニケーションづくりに寄与しております。14、教養文化活動啓発事業はCで、利用者のニーズを把握しながら公民館図書室の運営を図っていますが、延べ利用者数、貸出数ともに減少し、利用促進が課題となっております。15、各種行事・中央公民館運営事業はBで、生涯学習の場、生きがいつくりの場として町民の交流促進に寄与しております。16、文化財保護事業はBですが、特に年々松枯れ等で減少する松並木の保存対策のほか、後継樹の育苗を試みております。17、人権教育推進事業はB、様々な人権問題が存在する中で人権意識の向上を図るため分館人権学習会など、継続的に粘り強く行うことが必要だと感じております。18、国際交流事業はBで、姉妹都市提携45周年を記念し、えんでこに合わせオレゴン州より4名の訪問団を迎え入れ、お互いの親睦を深めることができました。評価の詳しい内容につきましては、次のページからの点検評価シートをご覧くださいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

議長（森本信明君） 続きまして、令和元年度立科町決算等審査意見書について、監査委員の審査報告を求めます。関代表監査委員、登壇の上、願います。

〈代表監査委員 関 淳君 登壇〉

代表監査委員（関 淳君） 監査委員を代表いたしまして、私から令和元年度の立科町決算

等審査の結果についてご報告いたします。

まず、お手元に配付してございます令和元年度立科町決算等審査意見書、これの1ページをご覧くださいと思います。

1ページに、令和元年度立科町一般会計及び特別会計決算審査意見書がございます。

第1に審査の概要ですが、審査の対象は、立科町一般会計歳入歳出決算のほか、7つの会計の歳入歳出決算でございます。審査の期間は、令和2年7月15日から7月28日まで行いました。審査の手續につきましては、記載されているとおりでございます。

第2に、審査の結果でございますが、各会計歳入歳出決算書及び調書等は関係法令に準拠して作成されておりました。また、予算の執行及び関連いたします事務処理は適正に行われておりましたので、ここに報告させていただきます。

それでは、2ページをお開き願います。

一般会計及び特別会計の決算の概要についてでございますが、1,000円未満は省略させていただきます。

まず、第1の決算の総括、(1)の決算規模でございますが、歳入の欄をご覧くださいと思います。決算額で、一般会計48億3,671万円、特別会計で23億8,948万3,000円、合計で72億2,619万3,000円でございます。

重複控除額でございますが、その下の表をご覧くださいと思います。一般会計では、歳出で3億4,540万9,000円です。特別会計への繰入れは、下水道特会が2億5,160万円、国民健康保険特会が6,042万2,000円のほか、後期高齢者医療特会が2,405万7,000円、介護保険特会932万9,000円でございます。こうしました重複控除額を差し引きました純計決算額でございますが、48億3,671万円で、特別会計が20億4,407万4,000円となります。

歳出でございますが、決算額で一般会計41億6,652万7,000円、特別会計23億1,449万4,000円で、合計で64億8,102万2,000円で、重複控除額を差し引きました純計決算額では、一般会計38億2,111万8,000円、特別会計が23億1,449万4,000円で、合計で61億3,561万3,000円でございます。純計決算額によって前年度と比較しますと、一番下の表でございますが、歳入はプラスの0.0%、歳出はマイナスの2.4%で、差引き残高は24.7%増加いたしました。

4ページをご覧ください。4ページの上の(4)の財政の構造につきましては、普通会計によって分析しますと、次のようになります。

アの歳入の構造では、自主財源と依存財源の構成比の推移を見ますと、表にありますように自主財源の構成割合は42.3%と、前年の48.1%から5.8%の減少となっております。これは、ふるさと寄附金制度改正に伴います寄附金収入の減、それと令和元年10月の台風19号豪雨災害に係ります災害復旧債の増額が主な要因でございます。

イの歳出の構造では、投資的経費が4億5,208万4,000円で、前年と比較しますと

1億8,521万4,000円の減、構成比で見ますと10.7%で、前年と比較しますと3.8%減少しております。この原因は、前年度権現の湯の大規模改修等工事の皆減が主な要因にあります。

次ページをご覧ください。

次ページのウの財政分析でございますが、推移を見ますと財政力指数は0.37となっております。自主財源であります町税や財産収入につきましては一層の徴収努力をしていただきたいと思います。

次に（５）の町債の状況でございますが、令和元年度末残高は43億32万2,000円で、前年度末残高44億7,093万円と比較してみますと、1億7,060万8,000円の減少となりまして、町民1人当たりになりますと61万6,000円となっております。平成30年度末より1万円の減ということになっております。

下でございます（６）の債務負担行為の状況ですが、令和元年度の債務負担行為の支出額はありませんでした。

6ページをご覧ください。2の一般会計でございますが、一般会計の総括につきましては、個々の款ごとにつきまして会計管理者から詳細な説明がありましたので、省略させていただきたいと思います。

飛びまして、16ページをご覧くださいと思います。16ページの3にございます特別会計の決算収支の状況は表のとおりであります。歳入23億8,948万3,000円、歳出23億1,449万4,000円で、差引き7,498万8,000円の形式収支の黒字でございます。ここから翌年度へ繰り越すべき財源の82万5,000円と前年度の実質収支6,512万2,000円を控除しました単年度収支は904万1,000円の黒字となっております。

各特別会計の歳入歳出につきましても、それぞれさきに詳細な説明がございましたので省略させていただきます。

次に、財産に関する調書が20ページにございますので、20ページをご覧くださいと思います。

20ページの真ん中にごございます財産に関する調書ですが、（１）の公有財産ですが、土地の行政財産で397平米の増、山林の立木蓄積高で使用統計の変更による調整高で1万9,476立米の減と、年度中の4,884立米の増がありました。

次ページの21ページの下基金、下の表でございますが、令和元年度中に一般会計で8,801万円の減、特別会計で47万6,000円の減、平成30年度末現在高より合計で8,848万6,000円減りまして、46億600万5,000円となっております。

次ページの22ページをお開きください。

令和元年度立科町公営企業会計決算審査意見書ですが、審査の概要につきましては、記載されているとおりであります。審査の結果でございますが、各事業の経営成績及び財政状況は適正に表示されているものと認められております。

次に、その真ん中の下にごございます公営企業会計決算の水道事業会計でございます

が、事業概要にもありますように、給水人口が年々減少しております。有収水量、年間配水量とも減少しておりますが、有収率は前年に比べ4.29%向上しております。今後とも、需要に応じた配水計画が大切かと思えます。

飛びまして、24ページをご覧くださいと思います。3にございます水道事業会計の経営成績ですが、今後とも、人口の減少や環境への配慮によります節水型機器の普及等、水需要の大きな伸びが期待できず、さらに、施設の老朽化に伴います修繕等や大規模な建設改良も予想される中で、長期的な視野に立った健全な経営を望むところであります。

次に、索道事業特会ですが、27ページをご覧くださいと思います。索道事業特会の経営成績ですが、令和元年度末、未処理欠損金は12億7,975万7,000円に膨らみ、厳しい経営状況となっております。詳細については、後でまた述べます。

28ページをご覧くださいと思います。令和元年度基金運用状況審査意見書に移らせていただきます。審査の概要につきましては、記載されているとおりであります。審査の結果でございますが、各基金は、その設置目的に従って、適切に管理運用、会計処理が行われていると認められております。今後とも、各基金の適切な管理及び効率的な運用等に努めていただきたいと思えます。

次ページでございますが、29ページです。令和元年度財政健全化判断比率等審査意見書ですが、審査に付されておりました書類は関係法令等に準拠し、いずれも適正に作成されておりました。なお、実質公債費比率以外は、数値がないため判断できませんでした。先ほど、総務課長からもお話がございましたように、ただ一つ数値があります実質公債費比率は、前年より0.4%下がって良好ですが、今後、この数値が上がらない努力を進めることが大切かと思えます。

次ページの30ページ、意見総括ですが、要点を絞って述べさせていただきます。前半部分は、省略させていただきます。真ん中でございますが、一般会計及び特別会計の歳入決算額でございますが、その中の収入未済額は、2億2,659万円ありました。今後とも、より一層の徴収によりまして、自主財源の確保に努めていただくとともに、未収金発生の防止及び早期回復を図るよう努力をしていただきたいと思えます。

次に、一般会計及び特別会計の歳出ですが、令和元年度は令和元年10月の台風19号豪雨災害によりまして、様々な事業推進に影響が生じましたが、社会福祉型テレワーク事業の推進や、子供たちの健康に配慮していただいた小中学校空調設備設置等の事業展開を図っていただきました。また、災害復旧事業に取り組みされたことは、評価ができると認められました。

立科町では、人口減少が進み、特に生産年齢人口の減少と高齢化の進展等によりまして、財政運営が厳しい状況となっております。また、公共施設等の老朽化によりまして、その維持管理や長寿命化等が課題であります。より適正で計画的な予算執行に努めていただきたいと思えます。

その次のページでございますが、索道事業ですが毎年度厳しい経営が続いております。先ほど、ちょっと説明ございましたが、夏山事業では、令和元年10月の台風19号豪雨災害の影響受けまして、冬山営業では、新型コロナウイルス感染に伴います外出自粛の影響を受けました。索道事業収益は、前年をさらに下回っております。このような状況が続く中、町長の発言の中でも、指定管理者が決まったとお話ございましたが、町長が推進されております索道事業の指定管理者制度への移行によります経営改善が図られ、さらに観光振興が推進されることを期待するものであります。

立科町の契約事業執行状況ですが、随意契約につきましては、競争入札を原則とする契約方法の例外であります。随意契約とする場合には、その個々について、その理由を常に明確にさせていただき、慎重かつ適正な契約をしていただきたいと思います。

立科町が金融機関と損失補償契約を締結しております社会福祉法人「ハートフルケアたてしな」の運営状況につきましては、令和元年度決算におけます借入金の返済が認められました。引き続き、遅滞なく返済が進むよう注視されることを望みます。

続きまして、立科町の財政援助団体の審査及び監査では、補助金事務手続等は適正に処理されていると認められましたが、所管課はより一層、財政援助団体等の事業内容の把握に努めていただきたいと思います。

最後に、立科町の厳しい行財政運営等を踏まえまして、より一層の行政サービス、財源確保、経費削減、経費節減等を推進していただき、効率的な予算執行に努めて、最小の経費で最大の効果を上げていただくため、経済性、効率性、有効性を常に意識していただいた事務事業に当たり、職員一人一人がコンプライアンスの原点に立ち返って、意識改革に取り組み、これまで以上に、全職員で行財政の健全運営に鋭意努力していただくことをお願いしまして、私からの決算等審査意見書の報告といたします。

議長（森本信明君） 監査委員、ご苦労さまでした。報告を終わります。

お諮りします。議案第54号 令和元年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び令和元年度各会計の決算認定については、立科町議会委員会条例第5条の規定により、議長、議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第54号 令和元年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び令和元年度各会計の決算認定については、議長、議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより、直ちに決算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告願います。

暫時休憩とします。議員は第1委員会室にお集まりください。再開は11時15分です。休憩に入ります。

(午前10時55分 休憩)

(午前11時15分 再開)

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

本会議休憩中に開催されました決算特別委員会において、正副委員長の選任と日程が決定しましたので報告します。

委員長に6番、森澤文王君、副委員長に7番、今井 清君が選任されました。

日程は、9月14日から9月15日までの2日間、いずれも午前9時開議と決定しましたので、よろしくお願いします。

◎日程第5 陳情第4号～日程第7 陳情第6号

議長（森本信明君） 日程第5 陳情第4号 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める陳情書、日程第6 陳情第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡大を求める陳情書及び日程第7 陳情第6号 佐久広域食肉流通センター存続に向けた陳情書の3件については、上程いたしました。ご意見をお持ちの方は質疑の際にお願いします。また、審査については質疑終了後、所管の常任委員会に付託する予定であります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会とします。ご苦勞さまでした。

(午前11時17分 散会)